

滝川市における公の施設の 指定管理者候補者選定審査報告書

令和4年10月

滝川市指定管理者選定職員会議

滝川市における公の施設の指定管理者の候補者選定に係る審査結果について

滝川市音楽公民館について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定による指定管理者制度を導入するため、指定管理者を募集したところ、1 団体から申請がありました。

滝川市指定管理者選定職員会議（以下「選定会議」という。）は、申請内容について提出書類と申請者プレゼンテーション及びヒアリングをもとに総合的に審査したので、その結果を次のとおり報告します。

令和 4 年 1 0 月 1 3 日

滝川市長 前 田 康 吉 様

滝川市指定管理者選定職員会議委員長 田 中 嘉 樹

記

1. 指定管理者候補者

公の施設の名称	指定管理者候補者名
滝川市音楽公民館	中央ビルメンテナンス株式会社 空知事業部

2. 審査経過及び講評等 別紙のとおり

参考 滝川市指定管理者選定職員会議構成員

委員長	田 中 嘉 樹	（滝川市教育委員会 教育長）
副委員長	諏 佐 孝	（滝川市教育委員会 教育部長）
委員	和 田 英 昭	（滝川市総務部長）
委員	佐 藤 智 人	（滝川市教育委員会 教育部教育総務課長）
委員	運 上 琢 諭	（滝川市教育委員会 教育部社会教育課長）

審 査 経 過 及 び 講 評 等

1. 募集及び選定の経過

(1) 申請受付期間、質問受付期間及び現地説明会

申請受付期間	質問受付期間	現地説明会
令和4年9月1日～ 令和4年10月3日	令和4年9月1日～ 令和4年9月16日	令和4年9月9日

(2) 第1回選定会議 令和4年 8月 9日（火） 滝川市役所7階 701会議室 （スケジュール確認、募集要項及び業務仕様書の決定）

(3) 第2回選定会議 令和4年10月 6日（木） 滝川市役所7階 701会議室 （申請内容、選定方法の確認及び選定基準の決定）

(4) 第3回選定会議 令和4年10月13日（木） 滝川市役所7階 701会議室 （申請者プレゼンテーション、ヒアリングの実施及び指定管理者候補者の決定）

2. 申請団体数 1団体

3. 選定審査の方法

(1) 提出書類の確認

申請者からの提出書類については、募集要項に定める申請の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認しました。

(2) 申請書類等審査

第2回選定会議において申請者からの申請書類（事業計画書、収支計画書等）の詳細について、提案内容を精査しました。

(3) 財務分析の実施

申請書類の貸借対照表、損益計算書等を基に総資本経常利益率、流動比率、当座比率、経常収支比率、自己資本比率などの指標による分析を行い、併せて内部留保資金の大きさ、資本金の規模、債務超過・不良債務の有無、営業利益などについて精査を行いました。

(4) 申請者プレゼンテーション及びヒアリング

申請者に対し、プレゼンテーション及びヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。

実 施 日 令和4年10月13日（木）

実施場所 滝川市役所7階 701会議室

要 領 20分間のプレゼンテーション及び10分間のヒアリングの実施

(5) 総合審査

総合審査は、指定管理者候補者審査・選定基準（平成18年11月10日施行）に基づき取り進めました。

申請書その他添付書類並びにプレゼンテーション及びヒアリング内容をもとに、選定会議（出席委員5名）において、指定管理者選定審査票に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員ごとに採点（100点満点）し、得られた各委員の審査点を合算したもの（500点満点）を提案者に係る審査点とし、審査

点の総合計が標準点（満点の 100 分の 60）に達しているか否かの確認を行いました。

この結果、標準点（満点の 100 分の 60）を満たした団体を指定管理者候補者に選定しました。

4. 選定結果の概要

公の施設の名称	満 点	審査点
滝川市音楽公民館	5 0 0 点	4 0 3 点（100 分の 80.6）

5. 審査講評

滝川市音楽公民館は、音楽文化の向上及び普及、住民の教養向上、健康増進、情操の純化、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する市民のコミュニティ活動を推進するための拠点施設となることを目的としています。

指定管理者候補者の選定に当たっては、この施設の設置目的を踏まえながら、指定管理者候補者審査・選定基準に基づき審査を行い、募集要項・業務仕様書で示した要求水準を満たしているものと評価しました。また、その審査において特に次の点について評価しました。

指定管理者候補者については、

- 滝川市音楽公民館の指定管理者として、これまでの実績を基に、豊富な経験とノウハウを生かして、施設の適切な管理運営が今後も期待できること。
- 施設の修繕や安全対策を自主的に行うとともに、LED電球への切り替えを計画するなど管理経費の削減に向けて具体的な手法が示されていること。
- 利用者の要望や利便性に配慮し、利用者サービスの向上に柔軟な対応がされていること。

以上のような点を踏まえ、総合的に審査した結果、「中央ビルメンテナンス株式会社 空知事業部」を滝川市音楽公民館の指定管理者候補者として選定しました。